

## 瀬戸市国民健康保険運営協議会議事録

開催日 令和8年2月4日 水曜日  
開催場所 瀬戸市役所北庁舎5階 全員協議会室  
出席者 会長 小林 甲一  
(10名) 委員 古川 有紀子、高島 八十三、服部 富久美、  
廣瀬 直明、水谷 幸恵、湯江 朋巳、加藤 文弥、  
田邊 美千代、水谷 千恵子  
欠席者 委員 青山 貴彦、大河内 治  
(2名)

会議の事務に従事した職員 健康福祉部 部長 鈴木 康夫  
国保年金課 課長 長谷 一憲 課長補佐 加藤 彩  
専門員兼保険料係長 堀江 敏郎 給付係長 神谷 求  
給付係主任 村瀬 祐依 保険料係主任 黒川 早紀  
保険料係主事補 佐治 優樹

開会時間 午後2時00分  
閉会時間 午後3時20分  
傍聴者 0名

(発言者) 議 事 内 容

(事務局)

定刻となったため、瀬戸市国民健康保険運営協議会を始める。  
現時点で傍聴希望者は、0名である。

<委員紹介>

本日は委員の方の交代があったため、紹介させていただく。

被保険者代表のうち、瀬戸市商店街連合会の堀谷幸敏委員から、古川有紀子委員への交代があった。

続いて、健康福祉部長の鈴木より挨拶する。

<部長あいさつ>

まず、本運営協議会の会長である小林甲一氏が、令和7年度瀬戸市公益功労表彰を受賞され

た。お祝い申し上げます。

さて、本年4月から子ども・子育て支援金制度がはじまり、1世帯当たり3,000円から7,000円ほどの保険料を徴収することになる。これは、子ども・子育て支援制度を充実させていくこととなるものであり、どうぞご理解を賜りたい。

(事務局)

この後の議事進行については、小林会長に願います。

(会長)

それでは、令和7年度第2回瀬戸市国民健康保険運営協議会を始める。

本会議は委員12名中10名が出席のため、瀬戸市国民健康保険条例施行規則第4条第3項の規定により会議は成立している。

また、議事録署名人は、被保険者代表の廣瀬直明委員、保険医・保険薬剤師代表の水谷幸恵委員に願います。

本日は、諮問事項が2件、報告事項が2件となっている。

本題に入る前に、国民健康保険制度に関する昨今の動きについて話をさせていただく。

ちょうど衆議院議員選挙が行われているが、社会保険制度及び社会保障制度が大きな争点となっている。社会保険料は負担能力に応じて負担してもらうことになっているが、誰にどのような形で負担してもらうのが論点となっている。また、医療提供体制に関することとして、医療機関の赤字が問題となっているが、コロナ禍に公的資金が投入されたため、すぐに破綻するというわけではないが、人件費等が上がっている昨今、医療機関の運営が大変になってきている。診療報酬の改定等もあるが、今後はデータヘルス計画や適切な形での医療保障制度はますます重要になる。高齢化や人口減少問題を抱える中、国民健康保険をどうやって維持していくかが重要になっていく。

それでは、次第に沿って議事を進める。

議題1 諮問事項(1)「令和8年度瀬戸市国民健康保険事業特別会計当初予算(案)について」事務局から説明を願います。

(事務局)

〈資料1-1～1-3に基づき説明〉

(会長)

説明に対して質問はあるか。

(加藤委員)

歳入4款、県支出金のうち、特別交付金(県繰入金分)として8,000万円が記載されている。これについて、説明を願いたい。

(事務局)

これは、県の実地指導によるもので、令和7年度までの当初予算では0円としていたものだが、当初予算編成の段階で見込めるものについては可能な限り当初予算に計上するようにとの助言を受け、今回8,000万円として計上している。実際の金額は、令和8年度に入ってから確定するものだが、近年の実績からこれぐらいは見込めると思われる金額を計上した。

(会長)

他に質問はあるか。

<質問等なし>

資料1-3を見ていただきたい。

療養給付費は年々下がってきており、これは被保険者を構成している年齢層のうち、団塊世代の方が75歳以上になって後期高齢者医療制度へ移行したことが大きい。瀬戸市には団地、いわゆるニュータウンといったところがあった頃にその世代が多く入ってきた。被保険者数を年齢区分別で見ると、65歳以上の割合が下がっているところからも、それが見えてくると思う。

それでは、審議に入る。賛成の方の挙手を求める。

<全員挙手>

全員賛成で承認された。次の議題に移る。

議題1 諮問事項(2)「瀬戸市国民健康保険条例の一部改正(案)について」

事務局より説明をお願いする。

(事務局)

<資料2-1~2-4に基づき説明>

(会長)

説明に対して質問はあるか。

(加藤委員)

子ども・子育て支援金は、国の目玉政策の一つと思われ、反対するわけではないが、まだあまり周知されていないと思うので、積極的なPRをしてもらいたい。

(事務局)

貴重なご意見に感謝申し上げます。新しい制度の趣旨というのは、なかなか市民の皆様には伝わ

りにくいので、できる限り丁寧な説明をして、わかりやすい形での周知に努めていきたい。

(会長)

他に質問はあるか。

<質問等なし>

それでは、審議に入る。賛成の方の挙手を求める。

<全員挙手>

全員賛成で承認された。

諮問事項(1)(2)について、原案のとおりとすることについて妥当と判断する。

次の議題に移る。

議題2 報告事項(1)「令和7年度瀬戸市国民健康保険事業特別会計補正予算について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

<資料3-1～3-2に基づき説明>

(会長)

説明に対して質問はあるか。

<質問等なし>

次の議題に移る。

議題2 報告事項(2)「瀬戸市国民健康保険データヘルス計画（第3期計画）及び特定健康診査等実施計画（第4期計画）について」

事務局より説明をお願いします。

(事務局)

<資料4に基づき説明>

(会長)

説明に対して質問はあるか。

(廣瀬委員)

健康保険とは違うかもしれないが、高齢者の5人に1人が認知症だという。認知症など、助けが必要な人の中で、要介護認定を受けている人達の情報は、市として紐づけて、手続きの更新などが出来るような計画はあるのか。介護の分野とは思いますが、せっかくの機会なので伺いたい。

(事務局)

国もその分野に着目をしており、介護予防と健康増進という部分を一体的に進めようという取り組みが始まっている。瀬戸市では令和3年度から取り組んでおり、健康課に専従の職員を配置して、国保年金課などと一体的に調整を図る動きがある。直接的なサービスの紐づけやフォロー

アップについては、今回の貴重なご意見等も参考にさせていただきたい。

(会長)

瀬戸市は市内に地域包括支援センターが7つあり、非常にしっかりとした体制といえる。医療機関の数も多く、そこは他市から羨ましがられるくらいの地域でもある。

(加藤委員)

健診の受診率の向上について伺いたい。早期発見と早期治療が医療費の増大を抑制すると言われているが、医療費が減少しているということは、受診率が上がっていることが影響していると言ってもよいか。

(事務局)

受診率の向上によって医療費が減少しているかは、不明確なところがあるので一概には言えず、判断しづらい。

(会長)

被保険者1人当たりの医療費は上がっているので、因果関係は判断しづらい。

しかし、これから国がデータヘルス計画等を積み上げていくことで、健診を受けると将来的に医療費がこれくらい下がる、といったようなことが言えるようになるかもしれない。

瀬戸市の国保財政はしっかりしていて、県内において優等生的立場である。これからもそのような運営を続けていくためにも、健診を推進していくことは重要である。

他に質問等はあるか。

<質問等なし>

報告は以上である。

初めて参加された古川委員のご感想をお聞かせ願いたい。

(古川委員)

昨年12月に委員となり、今回が初めての参加となった。このような会があることも知らなかった。参加できて光栄に思う。

(会長)

一般的な健康保険制度では被保険者が運営に直接携わることはない。だが、国民健康保険ではこのような形で、どのように保険制度を運営しているのかを知ってもらうことが出来る。この協議会で議論を深めることで、瀬戸市の国民健康保険の健全な運営を進めていけたらいいと思う。

それではこれで終了する。ありがとうございました。